

番号	年度	担当部課名			事業名等	5. 総合評価										コメント	改革推進委員会での事務事業改善方策と意見	事業の今後の位置付け	事業の性格		
		部	課	係		事業名	公共 関与	事業 対象	意 図	効 果	効 率 性	将 来 性	改 善 点	コ スト 経 費	コ スト 労 力					総合 評価	
1-100	15	総務民生部	総務課	総務係	庁舎管理事業	10	10	10	10	10	10	10	4	10	84		<p>庁舎の老朽化（雨漏り、窓枠等の腐食）が目立ち、将来に向けて根本的な改善方策の検討が必要になっている。</p> <p>建設基金の積み立て平成17年度で終了（約3億円）今後の活用方法を具体化するべき。</p> <p>庁舎の改善方策を外部委託等により方向性を見出す必要がある。</p>	<p>庁舎清掃は毎日清掃から隔日など清掃回数の見直し清掃員は高齢者事業団へ委託の方向で検討</p> <p>昼休み、退庁時節電の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・室内蛍光灯、パソコン、プリンター ・コーヒーメーカーの使用有料化 床ワックス掛け年1回の統一 お盆、年末年始の警備委託を民間から高齢者事業団へ変更検討 	見直・改善検討	1	管理的事業
1-101	15	総務民生部	総務課	総務係	食糧費	10	10	10	4	10	10	7	4	72		<p>年間618千円の支出実績があるが今後も必要最小限の支出に努める。</p> <p>行政委員の歓迎会は公費をもって行わない。</p> <p>行政委員の退任に伴う記念品は平成15年度から廃止した。</p>	<p>平成8年に食糧費交際費の取扱い基準が示され、行政委員に対する食糧費の支出は退任委員の懇談会に限るとなっている。基準の運用を厳格にすべきである。</p> <p>懇談会への出席職員は必要最小限とする。（1人とする。）</p>	見直・改善検討	1	管理的事業	
1-102	15	総務民生部	総務課	総務係	交際費	10	4	10	10	4	10	4	4	66		<p>交際費の公表を検討すべきである。</p>	<p>慶弔内規は昭和58年以来見直しされていない。香典等の支出など基準の見直しにより簡素化を一層推進すべきである。</p> <p>職員に対する祝儀、見舞金、餞別は廃止すべきである。（親睦会対応で充分）</p> <p>議会議員に対する交際費支出も議会費からも支出されており公費の二重支出とも受け止められる。</p>	見直・改善検討	1	管理的事業	
1-103	15	総務民生部	総務課	総務係	平成15年度厚真町表彰	10	10	10	10	7	10	4	4	69		<p>平成16年度より町表彰式における祝賀会の廃止</p>		見直・改善検討	2	政策的事業	
3-103	15	総務民生部	総務課	総務係	全国町村会総合賠償補償保険料	10	10	10	10	10	10	10	10	90			<p>・行政活動過程や公共施設の瑕疵によって発生した損害を補う保険制度で必要な制度である。</p>	現状維持	1	管理的事業	
3-104	15	総務民生部	総務課	総務係	通信運搬費（一般管理費）	10	10	10	10	7	10	10	7	84			<p>・行政活動上の通信運搬（電話・郵便、宅急便、テレビ）に要する必要経費であるが、今後も経費抑制の徹底を図る必要がある。</p>	現状維持	1	管理的事業	
3-109	15	総務民生部	総務課	総務係	庁内LAN管理事業	10	10	10	10	7	10	10	7	84			<p>・庁内LANは民間会社によってシステムやソフト管理が行われているが、近隣町は北海道町村会のシステムやソフト活用が行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LANコストの比較を十分行って競争原理を明らかにする必要がある。 ・コンピューター機能が向上し専門職を配置して、庁内LAN機能の充実を図ることが必要という意見もあるが、メリット・デメリットを十分踏まえて対応する必要がある。 	現状維持	1	管理的事業	
3-105	15	総務民生部	総務課	総務係	旅費（一般管理事業）	10	10	10	10	7	10	4	4	75		<p>・旅費は公務遂行のために旅行した場合にその旅行に要する費用の実費弁償として支給される。</p>	<p>・今年1月に議会自律のまちづくり調査特別委員会から隣接市町への旅行における日当廃止と特別職と一般職の宿泊料の改善検討提案を受けている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日帰日当の支給のあり方や特別職と一般職の宿泊料の格差解消、冬期燃料代の廃止などを検討する必要がある。 	見直・改善検討	1	管理的事業	
3-120	16	総務民生部	総務課	管財防犯係	公用車管理事業（マイクロバス）	10	10	10	10	7	10	7	7	81			<p>・直管方式は業務に応じて柔軟に利用できるメリットがあるが、マイクロバスの取得や維持管理には費用はかさむ。</p> <p>・マイクロバスの更新に向けては直管又は委託など幅広い視点で検討し方向性を出す必要がある。</p>	見直・改善検討	1	管理的事業	

番号	年度	担当部課名			事業名等	5. 総合評価										コメント	改革推進委員会での事務事業改善方策と意見	事業の今後の位置付け	事業の性格			
		部	課	係		事業名	公共開与	事業対象	意図	効果	効率性	将来性	改善点	コスト経費	コスト労力					総合評価		
3-100	15	総務民生部	総務課	総務係	一般管理事業	10	10	10	10	7	10	7	7	10	81			・職員個々の節減意識が大切 ・追録図書は使用頻度が少ないものは廃止し、単行本の活用を図る必要がある。	5	改善着手	1	管理的事業
3-101	15	総務民生部	総務課	総務係	有料道路通行料	10	10	10	10	7	7	7	7	10	78			・平成17年度から利用は止むを得ない範囲の片道利用に改めている。	5	改善着手	1	管理的事業
3-107	15	総務民生部	総務課	総務係	情報交流推進事業	10	10	10	4	7	10	4	10	10	75			・インターネットを使って行政情報を発信する事業であるが、発信量が非常に少なく、積極的な情報発信が必要である。 ・インターネットの有効活用の促進を図る必要がある。	2	見直・改善検討	2	政策的事業
3-102	15	総務民生部	総務課	総務係	自治会長会議報償	10	10	10	10	7	10	7	7	10	81			・平成17年度から年2回を年1回に改め、お知らせ的な会議は自粛する。	5	改善着手	2	政策的事業
3-108	15	総務民生部	総務課	総務係	総合行政ネットワーク構築事業	10	10	10	7	7	10	10	10	84			・国、道、市町村を結ぶネットワークシステムで、行政事務の効率化、迅速化、ネットワーク管理コストの削減を目的としているが、今後の活用拡大が望まれる。	1	現状維持	3	法令等事業	
1-104	15	総務民生部	総務課	職員係	職員給与費	10	10	10	7	7	10	7	4	10	75		定員適正化計画の樹立による計画的な定員管理の実施（職員数の抑制） 人材育成基本方針の作成による意識改革及び能力開発の検討をすべきである。 給与制度における能力給制度は来年度の人事院勧告に基づいて適正管理に努める。 定員減少に合わせて組織機構の改善も具体的に進め必要がある。	平成16年度から55歳昇給停止を導入 平成16年度から管理職手当の1割カット 週休日の振替制度の弾力化（前4週後8週をさらに延長） 勤務時間の始業終業時間主義の中に実労働時間主義を導入し、1日の勤務時間の弾力的運用の推進 平成17年度から退職時特別昇給の廃止 職員も自ら給与削減に取り組んでいる。士気高揚には特別職の報酬も行政改革の視点で改革すべきである。	2	見直・改善検討	1	管理的事業
1-105	15	総務民生部	総務課	職員係	職員研修事業	10	10	10	4	4	10	4	4	7	63		職員の資質や能力開発に研修は必要である。 自主研修に積極的に参加する意欲的な職員が少なく意欲発揮を推進すべきである。 電子決裁の整備を検討すべきである。	海外研修は見聞を広め効果は期待できるが、当面の行政課題に対応する研修には結びつきづらく、凍結又は廃止すべきである。 地元での集合研修を充実し職員の意識改革を進めるべきである。 特別職も中央研修に積極的に参加すべきである。 土曜講座の活用による意識改革が必要である。 ライフプラン研修に対する公費支出の廃止	2	見直・改善検討	4	研修・研究・視察事業
1-106	15	総務民生部	総務課	職員係	職員福利厚生事業	10	10	10	7	7	10	4	4	7	69			住宅建設資金利子補給制度の改善（平成17年度実施） 産業医の有効活用の推進（指導の徹底） 元気回復事業としての近隣町との野球・ミニバレー大会は、参加者が少なく事業効果が薄いので各町に提案し改善を図る必要がある。	2	見直・改善検討	1	管理的事業
3-106	16	総務民生部	総務課	職員係	特別職報酬等審議会	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90		・首長独自に給与の引き下げが行われており、近隣自治体や類似町村の比較において、適正な給与水準の把握が難しくなっている。	・特別職の給料や議会議員の報酬額を適切な額とするために必要な制度である。	1	現状維持	2	政策的事業

番号	年度	担当部課名			事業名等	5. 総合評価										コメント	改革推進委員会での事務事業改善方策と意見	事業の今後の位置付け	事業の性格		
		部	課	係		事業名	公共関与	事業対象	意図	効果	効率性	将来性	改善点	コスト経費	コスト労力					総合評価	
1-108	15	総務民生部	総務課	管財防災	防災無線管理事業	10	10	10	10	10	10	7	7	7	10	84	行政情報の伝達件数が増加し、情報の混在化が進み、防災無線の利用のあり方について検討が必要である。	機器の保守点検に競争原理を導入すべきである。防災無線の老朽化への対応方策を具体化する必要がある。	見直・改善検討	1	管理的事業
3-122	15	総務民生部	総務課	管財防災係	町有建物管理事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90		・ 公用財産の管理事業で必要な事業である。	1	1	管理的事業
3-123	15	総務民生部	総務課	管財防災係	町有地管理事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90		・ 公用財産の管理事業で必要な事業である。	1	1	管理的事業
1-107	15	総務民生部	総務課	広報広聴係	広報あつま発行事業	10	10	10	7	7	10	7	4	7	72	政策広報にするか情報広報にするかの判断も必要となっている。	DTP編集機器の契約内容の見直しによる節減 デジタルカメラの導入によるフィルム代等の節減 発行部数の削減 ・ 予備部数の削減 ・ ホームページの有効活用 他市町村は簡素化の傾向にあり紙面構成の見直し 印刷は入札制度を導入して競争原理を働かすことも必要である。	見直・改善検討	2	政策的事業	
3-142	15	総務民生部	総務課	広報広聴係	公用車管理費	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90		・ 広報業務に必要な費用である。	1	1	管理的事業	
3-141	15	総務民生部	総務課	広報広聴係	一般管理事業	10	10	10	10	7	10	7	7	10	81		・ 広報業務に必要な費用である。 ・ 北海道広報協会は平成17年度をもって解散	見直・改善検討	2	1	管理的事業
3-140	15	総務民生部	総務課	広報広聴係	広報委員会費	10	4	10	10	7	10	7	7	10	75		・ 職員が広報委員になっているが勤務の関係で出席機会が限られている。会議案内が早めであれば日程調整が可能となるので余裕をもって会議案内がほしい。 ・ 広報経験者であれば技術的なアドバイスができるが、必ずしも職員が入らなければならないということもないと思われる。 ・ 広報事務取扱規則において各部課長は広報活動の全般に関わり、必要に応じて連絡調整会議において職員からの意見反映の道が確保されている。	見直・改善検討	2	2	政策的事業
3-121	15	総務民生部	総務課	車両係	公用車管理事業（町長公用車）	10	10	10	10	7	10	7	7	10	81		・ 町長公用車の更新に向けては運行管理等を含め現行方式で行くのか、他の方式（委託化・囑託化はど）でのメリット・デメリットを幅広く検討する必要がある。	見直・改善検討	2	1	管理的事業
3-130	16	総務民生部	総務課	選挙管理委員会	参議院議員通常選挙費	10	10	10	10	7	10	4	7	10	78		・ 平成17年度から投票区の見直しの検討に着手 ・ 地域によって高齢化の進んでいるところもあり有権者数のみを基準にした見直しは避けるべきでないか。（投票所の廃止に伴う代替措置も考慮すべきである。） ・ 現行投票所においても高齢者がおり一概な配慮も難しい面がある。 ・ 投票区の見直し ・ 報酬・職員手当のあり方の検討	見直・改善検討	2	3	法令等事業
1-301	15	総務民生部	町民課	生活環境係	公衆トイレ維持管理事業	10	10	10	10	7	10	7	7	10	81		・ 通年清掃を冬季の利用の少ない期間は減らすなどの検討が必要 ・ 清掃を高齢者事業団へ委託することについて検討する必要がある。	見直・改善検討	2	1	管理的事業

番号	年度	担当部課名			事業名等	5. 総合評価											コメント	改革推進委員会での事務事業改善方策と意見	事業の今後の位置付け	事業の性格	
		部	課	係		事業名	公共関与	事業対象	意図	効果	効率性	将来性	改善点	コスト経費	コスト労力	総合評価					
1-303	15	総務民生部	町民課	生活環境係	環境衛生一般業務	10	10	10	4	7	10	7	10	10	10	78		行政が積極的に環境保全策を講じて推進すべきである。	不法投棄が拡大している中で町民の関心を高める取り組みが必要である。	1 現状維持	2 政策的事業
1-302	15	総務民生部	町民課	生活環境係	畜犬・野犬対策事業	10	10	10	7	4	10	7	7	7	72		今後においては外部化など現状の問題を改善できる方策を具体化すべきである。	野放しの犬については迷惑条例等の制定によりペット管理の徹底を図る必要がある。（ペット年20回程度出動） 飼い主に条例で実費負担を求める方法の検討も必要	1 見直・改善検討	2 政策的事業	
3-301	15	総務民生部	町民課	生活環境係	公用車管理事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90			・業務遂行に必要な公用車の管理 ・軽4輪トラックの検討も必要と思われる。	1 現状維持	1 管理的事業	
3-302	15	総務民生部	町民課	生活環境係	資源再利用推進事業	10	10	10	7	10	10	10	10	10	87		<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルセンターの管理事業 ・3分の1は防災関係で利用している。 ・牛乳パックも分別収集で回収されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・始まりは緑のボックスとして資源回収を目的としていたが、現在はゴミの分別収集で回収が行われている。 ・現在の分別収集が実施される前は資源回収を行った後の、一時保管の役割をリサイクルセンターが担っていた。 ・現在は一般の保管庫的な役割を果たしている。 	1 現状維持	1 管理的事業	
3-304	15	総務民生部	町民課	生活環境係	墓地管理事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90		<ul style="list-style-type: none"> ・中央霊園、中央墓地、各自治会10箇所の共同墓地管理事業 ・自治会の共同墓地については地域ごとに管理人を設置している。 	・墓地の適正な管理事業であり必要な事業である。	1 現状維持	1 管理的事業	
3-303	15	総務民生部	町民課	生活環境係	厚真葬苑管理事業	10	10	10	10	10	10	7	10	10	87		・葬苑施設の運営管理	・管理人は町の臨時職員の任用基準を超えており、基準に基づく任用を検討する必要がある。	1 見直・改善検討	1 管理的事業	
3-300	15	総務民生部	町民課	生活環境係	公害対策事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90		<ul style="list-style-type: none"> ・軽舞、宇隆地区が対象 ・油水の処理施設の設置が主な費用 	・旧油田の油水の流出防止に対する公害対策事業として実施しており必要な事業である。	1 現状維持	2 政策的事業	
1-304	15	総務民生部	町民課	戸籍住民係	印鑑登録事務	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90		国の法制度により実施	再発行手数料は手数料全体の見直しの中で検討すべきである。（実費負担としての原則に基づいて）	1 現状維持	3 法令等事業	
1-305	15	総務民生部	町民課	戸籍住民係	外国人登録事務	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90		国の法制度により実施		1 現状維持	3 法令等事業	
1-306	15	総務民生部	町民課	戸籍住民係	戸籍事務	10	10	10	10	7	10	7	10	10	84		国の法制度により実施	戸籍のコンピュータ化は費用対効果の面から具体的に検証すべきである。	1 現状維持	3 法令等事業	
1-307	15	総務民生部	町民課	戸籍住民係	住民基本台帳事務	10	10	10	10	10	10	7	10	10	87		国の法制度により実施	戸籍関係証明手数料は町の手数料全体の見直しの中で検討すべきである。	1 現状維持	3 法令等事業	

番号	年度	担当部課名			事業名等	5. 総合評価										コメント	改革推進委員会での事務事業改善方策と意見	事業の今後の位置付け	事業の性格		
		部	課	係		事業名	公共関与	事業対象	意図	効果	効率性	将来性	改善点	コスト経費	コスト労力					総合評価	
1-300	15	総務民生部	町民課	国民年金係	国民年金事業	10	10	10	7	10	10	10	10	10	10	87		国の法制度により実施	1 現状維持	3 法令等事業	
1-309	15	総務民生部	町民課	交通防犯係	交通安全防犯等管理事業	10	10	10	10	7	10	7	7	7	10	81			地域ニーズもあり予算の範囲で今後も推進する必要がある。	1 現状維持	1 管理的事業
1-308	15	総務民生部	町民課	交通防犯係	交通安全防犯等整備事業	10	10	10	10	7	10	7	7	7	10	81			地域ニーズもあり予算の範囲で今後も推進する必要がある。	1 現状維持	2 政策的事業
1-310	15	総務民生部	町民課	交通防犯係	交通安全防犯等推進事業	10	10	10	7	7	10	7	10	10	81		小中学生及び交通安全指導員の保険料は従前どおり継続すべき。	町が取りまとめることにより、未加入者の減少にもつながり不慮の対応に役立っている。現状どおり町が推進すべきである。	1 現状維持	2 政策的事業	
1-409	15	総務民生部	保健福祉課	福祉係	戦没者追悼式事業	10	10	10	10	7	7	7	10	10	81			戦没者の追悼として実施しており、当事者である家族の意見を尊重して事業を考える必要がある。積極的な開催中止は困難と思われる。	1 現状維持	2 政策的事業	
1-401	15	総務民生部	保健福祉課	福祉係	へき地保育園運営事業	10	10	10	10	7	7	4	7	7	72		子育てしやすい環境づくりが少子化対策として必要な方策である。	へき地保育所の計画的統合推進が必要である。 ・ひまわり保育園平成17年度未閉園（700万円減） さくら保育園も入園児の減少が進んでいる。 宮の森保育所の充実が必要となってくる。 みつば保育園は入園児の半分が町から入園し、来年度卒園児が多いので今後の対応判断が必要である。	見直・改善検討	2 政策的事業	
1-407	15	総務民生部	保健福祉課	福祉係	高齢者大学開催事業	10	10	10	10	7	10	4	7	10	78			昭和45年頃から実施している事業で娯楽性の高い事業である。行政がかかわりを持つためには生涯学習としての位置づけで今後検討する必要がある。 対象者1500人中参加者は100人程度で娯楽性の高いものを補助金を使って今後も実施するのは公共関与の意味合いが薄い。 他町も生涯教育的要素を持って実施している実態がある。	見直・改善検討	2 政策的事業	
1-408	15	総務民生部	保健福祉課	福祉係	敬老会開催事業	10	10	10	10	7	7	4	7	7	72			対象者の増加から今後は対象年齢の引き上げなどを検討する必要がある。 自治会への助成方式は小規模自治会に新たな負担となり難しい面がある。（敬老会実施自治会は約半数ほど）	見直・改善検討	2 政策的事業	
1-411	15	総務民生部	保健福祉課	福祉係	訪問介護事業運営補助事業	10	10	10	10	7	4	4	4	4	63			社会福祉協議会のホームヘルパー事業に対する補助で、自助努力による介護報酬での運営に移行すべき。補助金は17年度から廃止の方向で進めるべきである。	3 休止・廃止	2 政策的事業	
1-412	15	総務民生部	保健福祉課	福祉係	在宅介護サービス自己負担額等軽減対策事業	10	10	10	10	10	4	4	4	4	66			平成16年度までの期限付き事業であり、介護保険事業の浸透も進んでおり、平成16年度で廃止すべき。（2,000千円の減となる。） 住宅改修の上乗せ分は今後も継続して実施していく。 介護保険の全額徴収になった段階で、低所得者の介護保険料の2分の1の生活給付金は平成17年度で終了とすべき。（低所得者に対する保険料の計算方式が変わり負担の軽減が受けられる。）	3 休止・廃止	2 政策的事業	

番号	年度	担当部課名			事業名等	5. 総合評価										コメント	改革推進委員会での事務事業改善方策と意見	事業の今後の位置付け	事業の性格					
		部	課	係		事業名	公共 関与	事業 対象	意 図	効 果	効 率 性	将 来 性	改 善 点	コ スト 経 費	コ スト 労 力					総合 評価				
3-456	15	総務民生部	保健福祉課	福祉係	老人福祉一般事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90			・高齢者福祉の業務推進に必要な経費である。	1	現状維持	1	管理的 事業
3-411	15	総務民生部	保健福祉課	福祉係	居宅介護支援事業	10	10	10	10	7	10	10	10	10	10	10	87		・法に基づくケアプランの作成事業 ・後期高齢者（75歳以上）の数が増加し、前期高齢者と同数になる。（50人程度） ・前期高齢者（65歳～74歳）の要介護率は4.9%で、75歳以上の後期高齢者は30%になる。 ・今後後期高齢者の介護が増加し、介護予防のニーズも高まってくるが保健師が介護予防に携わりながらケアプランの作成を行うことは負担の限界もあり、介護支援専門員（ケアマネジャー）の増員も検討しなければならない。（担当課）	・平成17年4月から社会福祉協議会が居宅介護支援事業所の指定を受けケアプランの作成ができるようになった。将来的には社協がケアプランを作成し町が介護予防を行うなど、それぞれの機関の住み分けを工夫検討する必要がある。 ・平成17年度から社協に一部ケアプランの作成を委託しているが、要介護者の増加によって保健師の人員減には結びつかない。 ・将来的に人員費の増加が予想されるが平成18年度の法改正によって別な収入も期待できる。	1	現状維持	2	政策的 事業
3-414	15	総務民生部	保健福祉課	福祉係	高齢者グループホーム運営事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90		・社会福祉協議会に運営を委託	・運営効果も上がっており今後も継続 ・指定管理者制度への移行が必要	1	現状維持	2	政策的 事業
3-449	15	総務民生部	保健福祉課	福祉係	重度身体障害者日常生活用具給付事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90		・平成15年度対象者 1人 パソコン	・重度身体障害者の生活支援をするもので必要	1	現状維持	2	政策的 事業
3-453	15	総務民生部	保健福祉課	福祉係	精神障害者回復者及び家族会支援事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90			・精神障害者の通院支援に必要な事業である。	1	現状維持	2	政策的 事業
3-454	15	総務民生部	保健福祉課	福祉係	長寿祝金支給事業	10	10	10	7	7	7	10	10	10	10	10	81			・平成15年度に要綱を改正し100歳時の1回支給となっている。 ・米寿祝い金は敬老会で米寿を迎えた高齢者に年額3万円を支給 ・100歳祝い金は本人が活用することは現実的に難しく、そのあり方を今後検討することも必要である	1	現状維持	2	政策的 事業
3-412	15	総務民生部	保健福祉課	福祉係	デイサービスセンターほんごう運営事業	10	10	10	10	7	10	7	7	10	10	10	81		・平均的な利用を確保できれば収支が合う。 ・現在1日の利用人数は6.5人で、採算ベースは8.5人である。 ・法律上の制約があり1日の利用人数は10人を超えることができない。	・痴呆症状のある要支援者・要介護者に対するサービスの提供で社会福祉協議会委託事業 ・今後も継続する事業 ・1日当たり利用者の増加によって採算ベースが確保できる。 ・指定管理者制度への移行が必要	2	見直・改善検討	2	政策的 事業
3-413	15	総務民生部	保健福祉課	福祉係	厚南デイサービスセンター運営事業	10	10	10	10	7	10	7	4	10	10	10	78		・厚真福祉会に運営を委託	・平成10年3月から厚真福祉会に委託しているが委託料が高額となっている。類似施設などと比較しながら委託業務の効率的運営が可能となるように検討する必要がある。 ・指定管理者制度への移行が必要	2	見直・改善検討	2	政策的 事業
3-440	15	総務民生部	保健福祉課	福祉係	学童保育事業	10	10	10	10	7	10	7	10	10	10	10	84		・厚真と上厚真で実施	・平成16年度に指導要綱を作成して町の運営方針を明らかにした。 ・上厚真地区は葬儀に伴って小学校への異動もあり不便性がある。 ・年齢拡大要望も一部にあるが5～6年生はスポーツ少年団活動もあり利用者が限定されると思われる。将来的には教育委員会と学校を交えて学童保育のあり方を考えることが必要になると思われる。	2	見直・改善検討	2	政策的 事業
3-441	15	総務民生部	保健福祉課	福祉係	高齢者レクリエーション開催事業	7	10	10	4	7	7	4	4	7	10	10	60		・事業費は参加賞が主な費用	・高齢者の健康づくりを目的に開催しているが、年2回実施が健康増進につながるかの疑問もある。 ・パーゴルフ、ゲートボール、ケアセンターなどで自主的に健康づくりを行う高齢者が増加しており、見直しを含めて検討する必要がある。	2	見直・改善検討	2	政策的 事業

番号	年度	担当部課名			事業名等	5. 総合評価										コメント	改革推進委員会での事務事業改善方針と意見	事業の今後の位置付け	事業の性格			
		部	課	係		事業名	公共開与	事業対象	意図	効果	効率性	将来性	改善点	コスト経費	コスト労力					総合評価		
3-442	15	総務民生部	保健福祉課	福祉係	高齢者在宅生活支援事業	10	10	10	10	7	10	7	7	7	10	81	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の緊急通報システム、布団乾燥サービス、家族介護支援などを実施 ・電話サービスは平成15年度で廃止した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急通報システムは双方向に対応していないので、緊急時の対応に確認ができる場合があり、将来的に検討を要する。 ・緊急通報システムは97%が誤報となっている。 	見直し・改善検討	2	政策的事業	
3-443	15	総務民生部	保健福祉課	福祉係	高齢者生活福祉センター運営事業	10	10	10	10	7	10	7	7	7	10	81	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会委託事業 ・ともいき荘の運営で60歳以上の虚弱な高齢者と一人暮らしの高齢者を対象 ・食費は原則自炊であるが、作れない入所者については昼と夜の2食をデーターサービスから提供受けている。 ・老齢年金の範囲で生活ができるような形をとっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設入居前1年間と施設入居後1年間の医療費を比較すると対象者14人で1,100万円の医療給付費が減少している。生活の安定が心の安定などに結びついている。 ・光熱水費は単身者で1月12,000円、夫婦で1月18,000円の負担となっている。食費は1食450円を負担しているが、人件費を加えた食費は1人当たり520円～530円掛かっているため、光熱水費を含めて利用者負担の見直しなども必要となっている。 ・財源内訳の中に町負担分4,477千円があるが、このうち町の法定負担分として3,000千円あり、残り1,500千円が町の持ち出しとなっている。法定負担分以外の部分については有料化への検討が必要となってくる。 	見直し・改善検討	2	政策的事業	
3-444	15	総務民生部	保健福祉課	福祉係	高齢者入浴助成事業	7	10	10	7	7	7	7	7	7	10	72		<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の外出機会を増やすし医療給付費の抑制や介護予防を行うことを事業目的としている。 ・今後も継続（ただし、高齢者が増加し福祉事業が今後も拡大するなかで将来にわたって継続することについては検討する必要がある） 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の外出機会を増やすし医療給付費の抑制や介護予防を行うことを事業目的としている。 ・今後も継続（ただし、高齢者が増加し福祉事業が今後も拡大するなかで将来にわたって継続することについては検討する必要がある） 	見直し・改善検討	2	政策的事業
3-445	15	総務民生部	保健福祉課	福祉係	歳末見舞金支給事業	10	7	7	4	4	4	4	4	4	10	54	<ul style="list-style-type: none"> ・見舞金支給対象者 <ul style="list-style-type: none"> * 生活保護世帯 * 長期入院患者 * 施設入所者 * 在宅要介護者 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活見舞金として5,000円が果たす役割の意義の検討も必要 ・平成17年度は社会福祉協議会に1世帯3,000円の補助金を交付し、社会福祉協議会に2,000円の上乗せを行って支給する方法に改めた。 ・支給対象者はそれぞれの生活実態に合わせた他の支援事業の適用を受けており、歳末見舞金の果たす意義は薄れている。 ・実施していない市町村もあり今後は費用対効果の面から検討する必要がある。 	見直し・改善検討	2	政策的事業	
3-446	15	総務民生部	保健福祉課	福祉係	在宅介護支援センター運営事業	10	10	10	10	7	4	4	7	10	72		<ul style="list-style-type: none"> ・ケアプラン作成が事業の中心となっていて、在宅介護支援事業の位置づけが薄れている。 ・H18年度の介護保険制度の改正で、在宅介護支援センターが地域包括支援センターに統合されて現行の委託事業は見直しが必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアプラン作成が事業の中心となっていて、在宅介護支援事業の位置づけが薄れている。 ・H18年度の介護保険制度の改正で、在宅介護支援センターが地域包括支援センターに統合されて現行の委託事業は見直しが必要となる。 	見直し・改善検討	2	政策的事業	
3-447	15	総務民生部	保健福祉課	福祉係	在宅高齢者介護予防事業	10	10	10	10	7	10	7	7	10	81		<ul style="list-style-type: none"> ・いきいきサポート事業は高齢者の事業要望が高く継続実施が望ましい。 ・苫小牧市内へのリハビリテーション通院支援はバス委託費が高く委託内容の精査によって改善方法の検討が必要と思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいきサポート事業は高齢者の事業要望が高く継続実施が望ましい。 ・苫小牧市内へのリハビリテーション通院支援はバス委託費が高く委託内容の精査によって改善方法の検討が必要と思われる。 	見直し・改善検討	2	政策的事業	
3-448	15	総務民生部	保健福祉課	福祉係	社会福祉一般事業	10	10	10	10	7	10	7	10	10	84		<ul style="list-style-type: none"> ・福祉業務遂行のために必要な経費 ・出産祝い金は少子化を解消するために対象範囲の拡大やあり方の検討が必要 ・保育料額のあり方など子育てに魅力を感じる制度を今後幅広く検討することも必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉業務遂行のために必要な経費 ・出産祝い金は少子化を解消するために対象範囲の拡大やあり方の検討が必要 ・保育料額のあり方など子育てに魅力を感じる制度を今後幅広く検討することも必要 	見直し・改善検討	2	政策的事業	
3-450	15	総務民生部	保健福祉課	福祉係	心身障害者支援費支給事業	10	10	10	10	7	7	4	10	10	78	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の成熟度が比較的低い ・心身障害者の医療費支援は現在IQ50（道はIQ35まで）までを対象としているが、軽度（IQ75）の知的障害者まで拡大をすることについても検討が必要（軽度者も医療費がかかり、食費等の負担も多い。） 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成15年度から開始した身体障害者へのサービス事業で介護保険と競合しない範囲で実施している。 ・2009年の介護保険制度の見直しによって、この事業が介護保険制度に統合されることが予想される。 ・平成17年10月から医療費の1割自己負担の導入、施設入所者の預金も資産として把握され食費や居住費は自己負担となる。 ・法制度の改正に合わせた制度の見直しも必要 	見直し・改善検討	2	政策的事業		

番号	年度	担当部課名			事業名等	5. 総合評価											コメント	改革推進委員会での事務事業改善方策と意見	事業の今後の位置付け	事業の性格		
		部	課	係		事業名	公共開与	事業対象	意図	効果	効率性	将来性	改善点	コスト経費	コスト労力	総合評価						
3-451	15	総務民生部	保健福祉課	福祉係	身体障害者等入浴助成事業	7	10	10	4	7	7	7	10	10	72		<ul style="list-style-type: none"> 平成13年からの実施事業で高齢者の入浴支援と合わせて行っている。利用者は対象者の1割にも満たないが自立した身体障害者が多いことも一因となっている。 今後事業の有効性について高齢者入浴支援と合わせて事業実績などを基にして検討する必要がある。 	2	見直・改善検討	2	政策的事業	
3-452	15	総務民生部	保健福祉課	福祉係	人工透析患者等送迎サービス事業	10	10	10	10	10	10	7	7	10	84		<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会に運営委託している事業で、自己通院が困難な患者等への支援であるが、事業の一部には受益者負担の導入の必要性について考えることが必要である。 	2	見直・改善検討	2	政策的事業	
1-403	15	総務民生部	保健福祉課	健康管理・健康支援	健診事後指導（保健指導一般事業）	10	10	10	10	7	10	10	10	10	87		<ul style="list-style-type: none"> 各種健診に一部負担を求めた場合受診率が低下することも考えられる。その結果が保健指導対象者の減少へとつながっていく可能性がある。 健康指導と医療費の抑制との関係を明らかにすることが難しい。 	1	現状維持	2	政策的事業	
1-402	15	総務民生部	保健福祉課	健康管理・健康支援	住民健診事業	10	10	10	10	7	10	7	7	10	81		<ul style="list-style-type: none"> 健診に伴う受診者負担を求めることも検討する必要があるが、企業等は事業主負担が一般的である。 老人医療費も現在1から2割りの負担があり、老人保健も70歳から75歳になっている。今後70歳以上の老人の一部負担金の無料化は年齢の引き上げなどを検討する必要がある。 	2	見直・改善検討	2	政策的事業	
3-420	15	総務民生部	保健福祉課	健康指導係	食生活改善指導事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90		<ul style="list-style-type: none"> 平成18年4月の介護保険法の改正で、栄養士も介護保険事業に関わりを持たなければならない。 高齢者の食生活の偏りによる栄養失調の改善を行うことが求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> 保育園の献立や保育園、子供、一般に対する栄養教室や食生活指導を行っているが、平成18年度から高齢者の栄養指導にも業務が拡大される。 食育教育の拡大 	1	現状維持	2	政策的事業
3-421	15	総務民生部	保健福祉課	健康指導係	食生活改善推進員活動事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90		<ul style="list-style-type: none"> 栄養士と連携を図って食生活の改善を行っている。 視察研修は毎年実施を平成17年度から隔年実施に変更 食協協は胆振管内では厚真町と伊達市のみに設置されている団体 生活習慣病などへの対応で大切な部門 	1	現状維持	2	政策的事業	
3-425	15	総務民生部	保健福祉課	健康管理・指導係	心身障害児療育事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90		<ul style="list-style-type: none"> 2名の指導員で週に3日の指導を行っている。 平成16年度から中学生まで対象を拡大している。 	<ul style="list-style-type: none"> 障害児の療育指導を行い集団生活への適応を支援するもので継続実施 	1	現状維持	2	政策的事業
3-422	15	総務民生部	保健福祉課	健康管理・指導係	乳幼児保健事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90		<ul style="list-style-type: none"> 母子保健法に基づく事業 	1	現状維持	3	法令等事業	
3-423	15	総務民生部	保健福祉課	健康管理・指導係	妊産婦保健事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90		<ul style="list-style-type: none"> 母子保健法に基づく事業 	1	現状維持	3	法令等事業	
3-424	15	総務民生部	保健福祉課	健康管理・指導係	予防接種事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90		<ul style="list-style-type: none"> 予防接種法に基づく事業 	1	現状維持	3	法令等事業	
1-404	15	総務部	保健福祉課	医療給付係	保険一般事業	10	10	10	10	7	10	7	10	10	84		<ul style="list-style-type: none"> 医療費通知を2月分を年6回に分けて行い、年間の医療費がどの程度かかるかを明確にし、医療費抑制意識を高めるべきである。 レセプト点検により年間1300万円の給付費の抑制につながっている。 	1	現状維持	3	法令等事業	

番号	年度	担当部課名			事業名等	5. 総合評価											コメント	改革推進委員会での事務事業改善方策と意見	事業の今後の位置付け	事業の性格
		部	課	係		事業名	公共関係	事業対象	意図	効果	効率性	将来性	改善点	コスト経費	コスト労力	総合評価				
1-406	15	総務部	保健福祉課	医療給付係	老人保健医療給付事業	10	10	10	10	7	10	7	7	10	81		<p>国の制度として行われているが、老人保健の対象年齢が平成18年度には75歳となり、町の負担も5%から8.3%に上がることから、給付の抑制策を講じる必要がある。予防対策の具体化を図る必要がある。</p>	1 現状維持	3 法令等事業	
1-414	15	総務民生部	保健福祉課	介護保険	介護サービス給付事業	10	10	10	10	10	10	7	10	10	87		<p>介護予防事業に取り組んで給付費の抑制に努めることが必要である。 保険料の上昇を抑制するため、当面給付費を4～8%下げ目標で取り組みを展開する。（8%で300円程度の保険料が下がる。これにより町の負担12.5%も下がる） ケアセンターの設置によって、体制は整っている。 ケアセンターも要介護1ないし2の人は介護給付を受けられなくなり、予防給付に変わる。ケアセンターは予防施設としての機能が残り、介護報酬の歳入が見込めることになることも考えられる。</p>	1 現状維持	3 法令等事業	
1-405	15	総務部	保健福祉課	医療給付係	国民健康保険医療給付事業	10	10	10	10	7	10	4	4	10	75		<p>滞納者の収納率の向上を具体的に図ること。 医療費分析や重複受診者などの対策を講じて、給付の抑制に努める必要がある。 保険料の適正賦課と国保会計の健全化の推進を図る必要がある。（一般財源の負担を抑制し会計の自立を図ること。）</p>	2 見直し・改善検討	3 法令等事業	
3-400	15	総務部	保健福祉課	医療給付係	重度心身障害者医療給付事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90		<p>・平成16年10月に道要綱が改正され評価は改正後の要件で行われている。</p>	1 現状維持	2 政策的事業	
3-401	15	総務部	保健福祉課	医療給付係	乳幼児医療費助成事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90		<p>・満6歳未満の乳幼児医療費への助成 ・6歳未満の通院は対象外であるが、6歳未満の入院は対象としている。 ・通院負担の助成も所得が240万円以下の世帯を対象に初診料1割負担で限度額12千円、以後の通院費は無料</p>	1 現状維持	2 政策的事業	
3-402	15	総務部	保健福祉課	医療給付係	母子家庭等医療給付事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90		<p>・重度心身障害者医療と乳幼児医療と同じ基準</p>	1 現状維持	2 政策的事業	
3-403	15	総務部	保健福祉課	医療給付係	老人医療費助成事業	10	10	10	10	7	10	4	10	10	81		<p>・道は65歳～69歳の老人医療費助成を段階的に引上げ平成19年度末をもって70歳以上が対象となる。町も19年度末で69歳の町単独分を道に合わせて廃止を含めて検討する必要がある。 ・検討に当たっては他の医療給付制度とのひずみの解消も考慮する必要がある。</p>	2 見直し・改善検討	2 政策的事業	
1-413	15	総務民生部	保健福祉課	介護保険	介護保険一般事業	10	10	10	10	7	10	7	7	7	78		<p>今後広域的運営を検討すべきである。</p>	1 現状維持	3 法令等事業	
3-410	15	総務民生部	保健福祉課	介護支援係・介護保険係	家族介護支援事業	10	10	10	10	10	7	10	10	10	87		<p>・要介護者を家族介護している家族への支援</p>	1 現状維持	2 政策的事業	

番号	年度	担当部課名			事業名等	5. 総合評価										コメント	改革推進委員会での事務事業改善方策と意見	事業の今後の位置付け	事業の性格			
		部	課	係		事業名	公共開与	事業対象	意図	効果	効率性	将来性	改善点	コスト経費	コスト労力					総合評価		
3-415	15	総務民生部	保健福祉課	介護保険係	在宅高齢者生活支援給付金支給事業	10	10	10	10	10	4	4	4	10	72		・低所得者の介護保険料の2分の1を軽減する事業	・平成18年4月から介護保険法の改正になり、現行の第2段階が細分化されて保険料が変わるために平成17年度で終了することになる。	3	休止・廃止	2	政策的事業
3-430	15	総務民生部	保健福祉課	総合福祉センター	総合福祉センター運営事業	10	10	10	10	4	10	4	4	4	66			・管理業務については外部委託も視野に入れて検討することが必要である。	2	見直・改善検討	1	管理的事業
1-400	16	総務部	保健福祉課	京町保育園	京町保育園運営事業費	10	10	10	7	7	10	7	7	7	75		父母に信頼される保育業務に心がける必要がある。	少子化に対応し保育料に対する支援を検討する必要がある。 平成18年度に向けて幼保一元化を視野に入れる必要がある。 町づくりの総合計画と深くかかわってくる事業で総合計画で子育て支援は具体化される事業である。	1	現状維持	2	政策的事業
1-500	15	総務民生部	上厚真支所	社会係	厚南会館管理事業	10	10	10	10	7	10	10	7	10	84		条例に基づき施設管理		1	現状維持	1	管理的事業
1-501	15	総務民生部	上厚真支所	総務係	支所管理事業	10	10	10	10	7	10	10	7	10	84		地域住民の利便性を確保する。		1	現状維持	1	管理的事業
3-490	15	総務民生部	上厚真支所	総務係	公用車管理事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90			・支所業務遂行の伴う公用車管理	1	現状維持	1	管理的事業
3-602	15	企画調整部	企画調整課	企画係	公用車管理費	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90			・業務遂行に必要な車両の管理経費	1	現状維持	1	管理的事業
3-603	15	企画調整部	企画調整課	企画係	政策推進一般事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90			・各種陳情業務に伴う経費で現状どおり	1	現状維持	1	管理的事業
3-601	15	企画調整部	企画調整課	企画係	まちづくり委員会費	10	10	10	10	7	10	10	7	10	84			・条例に基づくまちづくり委員会設置経費 ・条例では町長の諮問に応じて審議又は意見の具申が行われることになっており、平成18年度以降は諮問事項がない限り開催しない方向で検討されている。 ・計画を策定するときに委員会を開催、状況報告は郵送で実施 ・協働のまちづくりが重要であり、その辺のかかわりの整理がこの機関でおこなわれれば具体化しやすいと思われる。 ・苫東地域の開発促進に要する経費	1	現状維持	2	政策的事業
3-501	15	企画調整部	企業誘致課	企業誘致係	苫小牧東部開発計画事業	7	10	10	10	7	7	10	10	10	81				1	現状維持	2	政策的事業
3-500	15	企画調整部	企業誘致課	企業誘致係	企業立地推進事業	10	10	10	7	7	10	7	10	10	81			・企業誘致活動に要する経費 ・誘致促進策の検討が必要	2	見直・改善検討	2	政策的事業

番号	年度	担当部課名			事業名等 事業名	5. 総合評価										コメント	改革推進委員会での事務事業改善方策と意見	事業の今後の位置付け	事業の性格					
		部	課	係		公共 関与	事業 対象	意 図	効 果	効 率 性	将 来 性	改 善 点	コ スト 経 費	コ スト 労 力	総合 評価									
1-804	15	経済部	農業振興課	農政係	都市農村交流推進対策事業	7	10	10	7	7	7	7	7	7	7	7	69			農園利用者に生産経費に見合う実費負担となるように適正負担を求める必要がある。	見直・改善検討	2	政策的事業	
1-805	15	経済部	農業振興課	農政係	米穀計画出荷推進事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90		国の法制度に基づく事業		1	現状維持	3	法令等事業
3-903	15	経済部	農業振興課	農政係	一般管理事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90			・農業振興課の業務遂行に必要な一般管理経費 ・負担金については平成17年度から団体を統合して負担金の一元化が行われている。	1	現状維持	1	管理的事業
3-904	15	経済部	農業振興課	農政係	公用車管理事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90		・公用車2台	・農業振興課の業務遂行に必要な公用車の管理経費	1	現状維持	1	管理的事業
3-906	15	経済部	農業振興課	農政係	生産調整推進対策事業	7	10	10	10	10	10	10	7	10	10	10	84			・生産調整を推進する事業で国の制度に基づく事業 ・生産調整の主体はこれまで町であったが、後期対策の平成19年度からはJA主体に移行していく考えで進めている。	2	見直・改善検討	3	法令等事業
1-802	15	経済部	農業振興課	農業企画係	中山間地域等直接支払推進事業	10	10	10	10	10	7	7	7	7	7	7	78		国の法制度に基づく事業 平成16年度で事業終了		1	現状維持	3	法令等事業
3-901	15	経済部	農業振興課	農業企画係	農業経営基盤強化促進対策事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90		・広域的取組みによる基盤強化が求められているが、現時点で各町が歩調を合わせて実施する環境が整っていない。 ・平成17年から平成21年までの取組みを目指し、現在174経営体を200経営体増加を目指す。	・担い手経営体の基盤強化のために認定農業者への説明会や経営改善支援活動を実施している。 ・地域農業の中核的な担い手農家を育成するために必要な事業	1	現状維持	2	政策的事業
3-902	15	経済部	農業振興課	農業企画係	農業振興計画管理事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90		・計画期間 平成17年度～平成21年度	・第5次農業振興計画の作成経費 ・農業振興指針であり関係者が一体となって目標達成に取り組むことが必要 ・計画策定完了による事業終了	3	休止・廃止	2	政策的事業
1-901	15	経済部	商工経済課	商工観光係	大沼野営場管理事業	10	10	10	10	7	7	7	7	10	10	10	81			現状のままでは経済効果が少ない。 計画的に施設機能の充実を図り、利用しやすいキャンプ場として整備を進めるべきである。	見直・改善検討	2	1	管理的事業
3-1010	15	経済部	商工経済課	商工観光係	厚真ダム研修所管理事業	10	10	10	10	10	4	10	10	10	10	10	84		・ダムキャンプ場は平成15年度に閉鎖し、今は田舎まつりの歌手控室として利用している。 ・田舎まつりの控室をプレハブ対応すると一定棟数の確保や運搬費が高額となる。	・現状利用の継続 ・厚幌ダム事業による用地買収が1.2年中に行われる予定	1	現状維持	1	管理的事業
3-1012	15	経済部	商工経済課	商工観光係	厚真ダムキャンプ場管理事業	10	10	10	10	10	4	4	4	10	10	10	72		・ダムキャンプ場が廃止されたことに伴い、田舎まつりだけに使用されている。 ・キャンプ場が廃止されたがキャンプ利用の希望は毎年幾らがある。	・田舎まつりを中心とした管理であれば年1回の草刈管理で良いのではないかと。 ・厚幌ダム事業による用地買収が1.2年中に行われる予定	見直・改善検討	2	1	管理的事業

番号	年度	担当部課名			事業名等	5. 総合評価										コメント	改革推進委員会での事務事業改善方策と意見	事業の今後の位置付け	事業の性格	
		部	課	係		事業名	公共 関与	事業 対象	意 図	効 果	効 率 性	将 来 性	改 善 点	コ スト 対 経 費	コ スト 対 労 力					総合 評価
3-1013	15	経済部	商工経済課	商工観光係	観光レクリエーション農場推進事業	10	10	10	7	7	4	4	10	10	72			・観光レクリエーションのための広場として整備されたが、境内の広場は利用実績がなく廃止の方向で検討 ・宇隆は農業振興課の市民農園利用者が利用している。芋掘り観光は新町公園を利用しており、今後は農業振興課の市民農園事業での管理を検討する。 ・商工業者の緊急の短期運転資金の貸付で事業効果も高く継続実施	2 見直・改善検討	1 管理的事業
3-1018	15	経済部	商工経済課	商工観光係	中小企業短期運転資金貸付事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90			・平成15年度に1人の借入実績 ・貸付利率 常用雇用者 2.92%（教育資金2.4%） 7年償還 季節雇用者 3.42%（教育資金2.91%） 1年償還	1 現状維持	2 政策的事業
3-1011	15	経済部	商工経済課	商工観光係	勤労者生活資金貸付事業	10	10	10	10	7	10	4	10	10	81			・平成15年度に1人の借入実績 ・貸付利率 常用雇用者 2.92%（教育資金2.4%） 7年償還 季節雇用者 3.42%（教育資金2.91%） 1年償還	2 見直・改善検討	2 政策的事業
3-1014	15	経済部	商工経済課	商工観光係	商工業永年勤続従業者表彰事業	7	10	7	7	7	4	4	7	10	63			・商工会で永年勤続表彰を行っており、町が同様の表彰を行うことの政策的な意味合いは薄いと思われる。今後行政の関わりを検討する必要がある。	2 見直・改善検討	2 政策的事業
1-905	15	経済部	商工経済課	特産係	特産品販売広場管理事業	10	10	10	7	7	7	7	10	10	78			・特産品広場の位置づけはJAと協議し、今後の管理をどのようにするか検討が必要である。 ・広場の活用を各団体に話しかけ利用者がいないのであれば、位置づけを変更する必要もある。	2 見直・改善検討	1 管理的事業
1-904	15	経済部	商工経済課	特産係	地域活性化推進事業	7	10	10	7	7	7	7	10	7	72			・物産販売促進であり商工会の積極的参加が図れるように工夫する必要がある。 ・民間の積極的参加が図られなければ事業の発展性は期待できない。	2 見直・改善検討	2 政策的事業
3-1019	16	経済部	商工経済課	特産係	電気ふるさとじまん市事業	10	10	10	10	4	10	4	10	4	72		・従前は職員研修の位置づけがあったが職員研修の意味合いは薄いと思われる。	・平成16年度より商工経済課が主体で実施している。現在は2年に一度の参加で町の特産品等のPRを行っている。 ・電源立地市町村が参加しての地場産品PRであり、職員中心の参加よりも商工業者等の参加を拡大することによって、地場産品の普及拡大に結びつく。	2 見直・改善検討	2 政策的事業
1-908	15	経済部	商工経済課	林務係	熊駆除対策事業	10	10	10	10	10	10	7	10	10	87		有害鳥獣対策は行政が主体となつてやらなければならない。	・委嘱期間を1年から2年に検討すべきである。	1 現状維持	2 政策的事業
3-1034	15	経済部	商工経済課	林務係	町有林管理事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90		・町有財産の管理 ・平成15年度は部分林の取得があつて事業費が拡大している。	・間伐材の調査業務の委託料が主で、管理上必要な事業である。	1 現状維持	1 管理的事業
3-1036	15	経済部	商工経済課	林務係	林道管理事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90			・林道管理は生産活動に寄与するとともに、公正な機能を併せ持っており必要な事業である。	1 現状維持	1 管理的事業
3-1035	15	経済部	商工経済課	林務係	町有林造林事業	10	10	10	10	7	10	4	7	10	78			・町有林の保育に要する事業で必要な事業である。 ・町有林面積が大きく限られた職員での業務に限界がある。 ・森林組合などへの委託など育成管理上の合理化を進められる部分は積極的に外部化を検討する必要がある。	2 見直・改善検討	1 管理的事業

番号	年度	担当部課名			事業名等	5. 総合評価										コメント	改革推進委員会での事務事業改善方策と意見	事業の今後の位置付け	事業の性格					
		部	課	係		事業名	公共関係	事業対象	意図	効果	効率性	将来性	改善点	コスト経費	コスト労力					総合評価				
3-1030	15	経済部	商工経済課	林務係	下刈推進対策事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90		・造林地の下草管理を行う補助事業で道の補助残の2分の1を林業振興の一環で町が上乗せ補助している。	・山林の保全管理上必要である。	1	現状維持	2	政策的事業
3-1031	15	経済部	商工経済課	林務係	除間伐促進事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90		・道の除間伐事業の上乗せ補助	・山林の保全管理上必要である。	1	現状維持	2	政策的事業
3-1032	15	経済部	商工経済課	林務係	森林管理体制強化事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90		・厚真町、早来町、追分町、鶴川町の共催事業で森林保全のための組合活動に対して補助	・山林の保全管理上必要である。	1	現状維持	2	政策的事業
3-1033	15	経済部	商工経済課	林務係	森林保護推進事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90		・道の造林補助対象地の野ねずみ駆除の上乗せ補助	・山林の保全管理上必要である。	1	現状維持	2	政策的事業
1-902	15	経済部	商工経済課	水産係	漁協合併振興対策事業	10	10	10	10	7	7	7	7	7	10	78		町単独事業	国の近代化利子補給事業と一体化が図れるように検討する必要がある。 合併振興事業であり合併後の期間も経過していることから事業の必要性を再検討する必要がある。	1	見直し・改善検討	2	政策的事業	
3-1000	15	経済部	商工経済課	水産係	一般管理事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90			・水産業務に伴う管理的経費	1	現状維持	1	管理的事業	
1-1100	15	経済部	交流促進センター運営管理室		交流促進センター運営管理事業	10	10	10	10	7	7	7	4	7	72			近年利用者の減少が続いている。開設後8年が経過し今後施設の老朽化が進み維持補修費の増加も考えられる。 管理委託料は人件費がほとんどでこれ以上の削減は運営に必要な人材を確保することが難しくなることも予想される。 購入物品等は町外業者も入れて競争原理を高める必要がある。 施設の利用料金の見直しを行い歳入の確保も必要である。 積極的に条例改正を検討すべきである。 色々なサービス提供ができるように、柔軟なプランづくりを積極的に実施すべきである。 経費の大きなものは積極的に競争原理を導入すべきである。 交流促進センターの基本的事業であり積極的な展開が必要である。	1	見直し・改善検討	1	管理的事業		
1-1101	15	経済部	交流促進センター運営管理室		交流促進センター加工体験事業	10	10	10	10	10	7	7	10	10	84				1	現状維持	2	政策的事業		
3-1410	15	建設部	土木課	管理係	一般管理事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90			・土木課の業務遂行に伴う管理的経費	1	現状維持	1	管理的事業	
3-1411	15	建設部	土木課	管理係	公用車管理事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90			・土木課の業務遂行に伴う公用車の管理経費	1	現状維持	1	管理的事業	

番号	年度	担当部課名			事業名等	5. 総合評価										コメント	改革推進委員会での事務事業改善方策と意見	事業の今後の位置付け	事業の性格					
		部	課	係		事業名	公共関与	事業対象	意図	効果	効率性	将来性	改善点	コスト経費	コスト労力					総合評価				
3-1412	15	建設部	土木課	管理係	道路台帳補正図作成委託事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90			・道路法に基づく台帳整備	1	現状維持	1	管理的事業
3-1413	15	建設部	土木課	管理係	樋門樋管管理事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90		・樋門樋管105箇所	・北海道及び町管理河川に関わる樋門樋管管理に要する経費	1	現状維持	1	管理的事業
3-1420	15	建設部	土木課	道路係	共栄川手線道路整備事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90			・道路整備5ヵ年計画で実施している事業	1	現状維持	2	政策的事業
3-1421	15	建設部	土木課	道路係	新町富里線道路整備事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90			・道路整備5ヵ年計画で実施している事業	1	現状維持	2	政策的事業
2-1422	15	建設部	土木課	道路係	浜1号線道路整備事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90			・道路整備5ヵ年計画で実施している事業	1	現状維持	2	政策的事業
3-1423	16	建設部	土木課	道路係	新町富里線富里大橋架換事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90			・道路整備5ヵ年計画で実施している事業	1	現状維持	2	政策的事業
3-1424	15	建設部	土木課	道路係	豊沢富野線道路整備事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90			・道路整備5ヵ年計画で実施している事業	1	現状維持	2	政策的事業
1-1201	15	建設部	土木課	維持係	一般管理事業	10	10	10	10	7	10	7	7	10	10	81			高齢者の増加によって地域管理が減少し町の負担が増加する傾向にある。	1	現状維持	1	管理的事業	
1-1200	15	建設部	土木課	維持係	除雪対策事業	10	10	10	10	7	10	7	10	10	10	84			住民生活や安全な道路通行のために除雪は必要である。地域の町道については、地元住民の協力を得る方式で早期の通行確保が図られるのであれば検討すべきである。	見直し・改善検討	2	政策的事業		
3-1400	15	建設部	土木課	維持係	河川補修事業	10	10	10	10	7	10	10	10	10	10	87			・河川の維持補修で河川管理者として破損箇所等の補修事業・町政懇談会では改善要望の多い事業で計画的な改善も必要ではないか。 ・担当段階では個別に現地調査を行い状況を見て改善の必要性を判断している。必要性の高いものは順次計画的に改善を行っている。	1	現状維持	1	管理的事業	
3-1401	15	建設部	土木課	維持係	橋梁管理事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90		・橋梁の維持補修	・法的に管理者が実施しなければならない管理事業	1	現状維持	1	管理的事業	

番号	年度	担当部課名			事業名等	5. 総合評価										コメント	改革推進委員会での事務事業改善方策と意見	事業の今後の位置付け	事業の性格				
		部	課	係		事業名	公共開与	事業対象	意図	効果	効率性	将来性	改善点	コスト経費	コスト労力					総合評価			
3-1402	15	建設部	土木課	維持係	建設機械管理事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90	・機械取得は3分の2の補助を活用	・道路の補修関係機械、除雪関係機械の維持補修事業 ・民間に委託できる部分は民間に委託することを基本として実施している。 ・町が機械を取得し民間に機械を貸し出して補修業務を委託する方が経費の抑制に結びつく。（現行の方法）	1	現状維持	1	管理的 事業
3-1403	15	建設部	土木課	維持係	街路灯管理事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90		・車両や歩行者の安全対策に必要な経費	1	現状維持	1	管理的 事業
3-1404	15	建設部	土木課	維持係	町道管理事業	10	10	10	10	7	10	7	7	7	10	81		・町道管理に必要な事業であるが、町道の改善要望は各自治会から毎年多く出されており対応の具体策を示す必要があるのではないかと。	2	見直・改善検討	1	管理的 事業	
1-1204	15	建設部	土木課	用地係	地籍図管理事業	10	10	10	10	7	10	7	10	10	10	84		土地情報はデジタル化が進んでおり、補助のあるうちに地籍図のデジタル化を検討すべきである。 既存の土地情報を活用すれば、安い事業費で実施できることも見込める。	1	現状維持	1	管理的 事業	
1-1205	15	建設部	土木課	用地係	町道河川未処理用地購入事業	10	10	10	10	7	7	4	10	10	10	78		事業と併せて実施して費用の抑制に努めるべきである。	1	現状維持	2	政策的 事業	
1-1304	15	建設部	都市施設課	都市計画係	公園等管理事業	10	10	10	10	7	10	7	7	10	81		都市公園であり廃止はできない。	1	現状維持	1	管理的 事業		
1-1305	15	建設部	都市施設課	都市計画係	都市計画審議会委員費	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90		非常勤公職者の報酬は全体をとおして検討することになる。	1	現状維持	2	政策的 事業	
3-1322	15	建設部	都市施設課	都市計画係	一般管理事業	10	10	10	10	7	10	7	10	10	10	84		・苦小牧園域に関わる事務 ・都市計画マスタープラン策定に関わる事務（平成16年度終了） ・園域の視察の見直しは平成17年度中に実施する。（輪番的な視察は極力抑制すること。）	2	見直・改善検討	1	管理的 事業	
3-1323	15	建設部	都市施設課	都市計画係	国土法土地利用規制事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90		・国土利用計画法に基づく土地取引の届出等の事務	1	現状維持	3	法令等 事業	
1-1303	15	建設部	都市施設課	住宅係	町有住宅一般管理事業	10	10	10	10	7	4	7	10	10	10	78		老朽化が進んでおり管理は必要最小限にとどめる必要がある。 住宅マスタープランの中で整備又は廃止が進められる。	1	現状維持	1	管理的 事業	
1-1301	15	建設部	都市施設課	住宅係	公営住宅維持管理事業	10	10	10	10	7	7	4	7	10	75	修繕料は使用料の2.5%程度となっている。	住宅マスタープランの中で具体的整備が検討される。 修繕費は見積合せを実施して事業費の適正化に努めるべきである。	2	見直・改善検討	1	管理的 事業		
1-1302	15	建設部	都市施設課	住宅係	単身者住宅一般管理事業	7	10	7	10	7	7	7	10	7	72		空き家情報等の発信により空き家の改善を進めること。	2	見直・改善検討	1	管理的 事業		

番号	年度	担当部課名			事業名等	5. 総合評価										コメント	改革推進委員会での事務事業改善方策と意見	事業の今後の位置付け	事業の性格				
		部	課	係		事業名	公共開与	事業対象	意図	効果	効率性	将来性	改善点	コスト経費	コスト労力					総合評価			
3-1300	15	建設部	都市施設課	住宅係	公営住宅一般管理事業	10	10	10	10	7	10	10	10	10	10	87			・公営住宅の家賃徴収に関わる関係事務費 ・月別に1年分を一括発付している。 ・公益費と駐車場使用料のシステム化については投資と効果の面から検討すべき。	1	現状維持	1	管理的事業
3-1301	15	建設部	都市施設課	住宅係	上厚真新団地公営住宅建設事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90			・公営住宅マスタープランに基づく計画的な建替え事業	1	現状維持	2	政策的事業
3-1302	15	建設部	都市施設課	住宅係	単身者住宅取得事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90			・単身者住宅の設置に当たって負担の軽減を図る割賦取得事業	1	現状維持	2	政策的事業
3-1303	15	建設部	都市施設課	住宅係	表町公営住宅建設事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90			・公営住宅マスタープランに基づく計画的な建替え事業	1	現状維持	2	政策的事業
1-1306	15	建設部	都市施設課	水道係	厚真地区浄水場等管理事業	10	10	10	10	7	10	10	7	10	84		飲料水の供給事業であり公共性が高い。			1	現状維持	1	管理的事業
1-1307	15	建設部	都市施設課	水道係	上厚真地区浄水場等管理事業	10	10	10	10	7	10	10	7	10	84		飲料水の供給事業であり公共性が高い。			1	現状維持	1	管理的事業
3-1311	15	建設部	都市施設課	水道係	一般管理事業	10	10	10	10	10	10	10	7	10	87			・水道料金の徴収、水道台帳の整備等の簡易水道会計の業務遂行に伴う一般管理事業	1	現状維持	1	管理的事業	
3-1312	15	建設部	都市施設課	水道係	公用車管理費	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90		・水道2台（下水と共同利用を実施している。）	・水道業務の遂行に必要な公用車の管理事業	1	現状維持	1	管理的事業	
3-1313	15	建設部	都市施設課	水道係	職員人件費	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90			・簡易水道会計職員の給与費 ・一般会計職員の改善に合わせた取組みを実施	1	現状維持	1	管理的事業	
3-1314	15	建設部	都市施設課	水道係	水道施設補修事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90		・平成17年度から管理業務は外部委託を実施	・水道施設の維持補修事業で施設維持に必要な事業 ・事故等による補修は原因者に請求している。	1	現状維持	1	管理的事業	
3-1310	15	建設部	都市施設課	水道係	メーター器設置事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90			・計量法に基づく水道メーターの定期交換事業	1	現状維持	3	法令等事業	

番号	年度	担当部課名			事業名等	5. 総合評価										コメント	改革推進委員会での事務事業改善方策と意見	事業の今後の位置付け	事業の性格	
		部	課	係		事業名	公共開与	事業対象	意図	効果	効率性	将来性	改善点	コスト経費	コスト労力					総合評価
1-1400	H9	建設部	区画整理室	区画整理係	厚真中央土地区画整理事業	7	7	10	7	7	10	4	10	10	72		終了する事業で事業全体としての評価となっている。		1 現状維持	2 政策的事業
3-1500	15	総務民生部	会計室	会計係	会計室管理用務	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90			・ 会計室の会計処理及び管理に必要な経費 ・ 電子決済システムの導入によってはペーパーレス化が図れる。	1 現状維持	1 管理的事業
1-1600	15		議会事務局		議会だより発行事業	10	10	10	7	7	10	7	4	7	72			職員が編集にかかわる部分を減少させ、踏み込んだ紙面編集に心がける必要がある。 広報紙の印刷には競争原理を働かす必要がある。 ・ 他市町村の状況との比較も必要である。	2 見直・改善検討	2 政策的事業
1-1601	13		議会事務局		議会議員道内行政視察	10	10	10	4	4	4	7	4	4	57			当面する課題に対応する視察研修とすべきであり、その研修も全体研修ではなく代表者による研修とすべきである。 研修は町の課題に対応するもので有効性のあるものとすべきである。 議会の視察研修は他の機関に大きく影響するので、率先した改革を期待したい。	3 休止・廃止	4 研修・研究・視察事業
3-1600	16		議会事務局		監査委員全国研修会	10	10	10	10	7	10	7	7	10	81			・ 隔年実施の事業 ・ 集合研修であり職員の随行については検討が必要と思われる。	2 見直・改善検討	4 研修・研究・視察事業
3-1601	15		議会事務局		議長交際費	10	10	10	10	7	10	7	7	10	81			・ 公表を含め町長の交際費支出基準の要綱を準用する方向で議会自律のまちづくり調査特別委員会で検討する予定 ・ 各種行事等の中には町長、議長、農業委員会、教育委員会がそれぞれ交際費を支出することがある。中には町長が支出すれば他の機関は支出しなくてもよいものがあるように思える。取扱いを統一して改善すべきでないか。元は町費に変わりがない。 ・ 町長はすべての機関を代表しているわけではないので難しい、各機関が個別に判断すべき。	5 改善着手	1 管理的事業
3-1602	15		議会事務局		全国議会広報研修会	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90			・ 議会自律のまちづくり調査特別委員会で検討し継続決定	1 現状維持	4 研修・研究・視察事業
3-1603	15		議会事務局		全道議会広報研修会	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90			・ 議会自律のまちづくり調査特別委員会で検討し継続決定	1 現状維持	4 研修・研究・視察事業
3-1604	15		議会事務局		町村議会議員特別セミナー	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90			・ 議会自律のまちづくり調査特別委員会で検討し継続決定	1 現状維持	4 研修・研究・視察事業
3-1605	15		議会事務局		町内行政視察	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90			・ 継続実施	1 現状維持	4 研修・研究・視察事業
3-1606	16		議会事務局		道外所管事務調査	10	10	10	10	7	10	7	7	10	81			・ 議会自律のまちづくり調査特別委員会継続決定 ・ 事務局職員の随行は他市町村で廃止してきているところが見受けられる。（視察課題によっては担当職員の随行にとどめては）	2 見直・改善検討	4 研修・研究・視察事業

番号	年度	担当部課名			事業名等	5. 総合評価											コメント	改革推進委員会での事務事業改善方策と意見	事業の今後の位置付け	事業の性格		
		部	課	係		事業名	公共関与	事業対象	意図	効果	効率性	将来性	改善点	コスト経費	コスト労力	総合評価						
1-1700	15	農業委員会	農業委員会		農業後継者花嫁対策事業	10	10	10	7	7	7	7	7	7	10	75		事業は工夫して運営する必要があるが、成果もでており対策としては必要である。	商工会青年部も同様の事業をやっている。一体的な事業とした方がより効果が発揮されるので検討する必要がある。	見直・改善検討	2	政策的事業
1-1702	15	農業委員会	農業委員会		農業委員道外視察研修	10	10	10	4	4	4	7	4	4	57			改選期に道外、次の年に道内研修を実施しているが、具体的政策にかかわる視察研修は人員の限定が必要であり、単なる情報収集的な視察研修は抑制すべきである。 平成17年度以降は定型的視察研修は廃止とすべきである。	3	休止・廃止	4	研修・研究・視察事業
3-1702	15	農業委員会	農業委員会		一般管理事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90		・道外研修は2年に分けて実施	・農業委員会の業務遂行の管理経費	1	現状維持	1	管理的事業
3-1704	15	農業委員会	農業委員会		農業経営基盤強化促進対策事業	10	10	10	10	7	10	10	10	10	87		・農地流動化に伴うあっせん調整業務 ・農地集積化促進事業は平成19年度まで継続予定	・農地の有効利用の調整上から必要 ・農地銀行活動助成金は平成17年度から廃止	1	現状維持	2	政策的事業
3-1703	15	農業委員会	農業委員会		農業後継者対策事業	7	10	10	10	7	7	4	4	10	69		・担い手伴侶の確保事業	・結婚仲介謝礼金は制度的に機能していないので廃止を含めて検討すべき。	2	見直・改善検討	2	政策的事業
3-1701	15	農業委員会	農業委員会		農業者年金事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90		・農業者年金基金の受託事業	・農業者の老後福祉の向上を目的とした法制度に基づく事業	1	現状維持	3	法令等事業
3-1700	15	農業委員会	農業委員会		農業委員会委員費	10	10	10	10	10	10	7	7	10	84		・委員18人 ・農業委員会法に基づく設置 ・委員定数については農業委員会の組織討議の中で農家戸数は減少しているが農地面積は変わらなくて、委員数の減によって担当地区が拡大するなどから現状維持という考えである。	・農地の流動化は農家間の流動であり農地面積とは余り関係がないのでは。 ・農家戸数の減少もあり委員数については近隣の事態も十分踏まえて今後考える必要がある。	2	見直・改善検討	3	法令等事業
1-1800	16	教育委員会	学校管理課	学校管理係	中高生海外派遣事業	10	10	10	4	4	4	4	4	4	54			全額町費負担で実施することは他との均衡を失う。 対象者数の割りに参加者が限られ、学習の一環としての事業であれば公平性を欠くと思われる。 事業に対する生徒の意見を把握し、今後のあり方を検討すべきである。 英語指導手を増員するなどして、生徒が等しく学習できる機会を作ることが必要である。（公平性から）	3	休止・廃止	4	研修・研究・視察事業
3-1803	15	教育委員会	学校管理課	学校管理係	教育委員会委員費	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90		・毎月1回の定例委員会の開催 ・臨時委員会年4～5回 ・学校訪問、入学式、卒業式への参加 ・報酬（月額） * 委員長 40,000円 * 委員 27,000円	・地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく委員会で4名の委員の活動費用	1	現状維持	1	管理的事業
3-1806	15	教育委員会	学校管理課	学校管理係	公用車管理事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90			・学校管理業務の遂行に必要な公用車管理経費	1	現状維持	1	管理的事業

番号	年度	担当部課名			事業名等	5. 総合評価										コメント	改革推進委員会での事務事業改善方策と意見	事業の今後の位置付け	事業の性格					
		部	課	係		事業名	公共関係	事業対象	意図	効果	効率性	将来性	改善点	コスト経費	コスト労力					総合評価				
3-1810	15	教育委員会	学校管理課	学校管理係	小学校一般管理事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90			・小学校の管理に係る経費 ・業務の見直しも適宜行っている。	1	現状維持	1	管理的事業
3-1811	15	教育委員会	学校管理課	学校管理係	小学校教育振興推進事業	10	10	10	10	10	10	10	7	10	10	87		・学校図書備品の学校間貸借による相互利用の実施（年間図書購入費1,400千円～1,500千円）	・各小学校の教育教材や図書等の購入等に要する経費 ・教員用指導被服貸与は廃止された。	1	現状維持	1	管理的事業	
3-1812	15	教育委員会	学校管理課	学校管理係	小学校校舎維持管理事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90			・小学校校舎の適正な維持管理に伴う経費	1	現状維持	1	管理的事業	
3-1817	15	教育委員会	学校管理課	学校管理係	中学校一般管理事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90			・小学校と同じ事業 （小学校と同様の意見）	1	現状維持	1	管理的事業	
3-1818	15	教育委員会	学校管理課	学校管理係	中学校教育振興推進事業	10	10	10	10	10	10	10	7	10	10	87			・小学校と同じ事業 （小学校と同様の意見）	1	現状維持	1	管理的事業	
3-1819	15	教育委員会	学校管理課	学校管理係	中学校校舎維持管理事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90			・小学校と同じ事業 （小学校と同様の意見）	1	現状維持	1	管理的事業	
3-1801	15	教育委員会	学校管理課	学校管理係	一般管理事業	10	10	10	10	7	10	7	10	10	10	84			・教育委員会の業務遂行に要する管理経費 ・町の各機関にも関わることであるが、各種スポーツ大会等における報償費（トロフィー等）は、今後も出さなければならぬ問題なのか。事業に必要なものは担当課で予算措置すべきでないか。	2	見直・改善検討	1	管理的事業	
3-1804	15	教育委員会	学校管理課	学校管理係	教員住宅維持管理事業	10	10	10	10	7	10	7	7	10	10	81		・教員住宅 64戸、上厚真を加えると68戸、5戸取壊し、63戸となる。 ・41世帯の入居者のうち教員の入居者は31世帯 ・教員数は61人で近隣市町からの通勤教員が半数を占めている。	・空き住宅を一般町民に開放することはできないか。 ・長く空家としておくことは施設の有効活用に結びつかない。 ・町内居住を希望する人も多く施設の有効活用面から検討する必要がある。	2	見直・改善検討	1	管理的事業	
3-1822	15	教育委員会	学校管理課	学校管理係	廃校維持管理事業	10	10	10	10	7	4	4	10	10	10	75			・廃校校舎の管理事業 ・幌内はマナビの付属施設として社会教育施設へ移行を検討すべき。 ・鹿沼は教育委員会で今後の方針を示し方針に沿って管理すべきである。	2	見直・改善検討	1	管理的事業	
3-1809	15	教育委員会	学校管理課	学校管理係	小学校スクールバス運行管理費	10	10	10	10	7	10	4	4	10	10	75		・スクールバス直営4台、民間委託3台 ・通学以外の学校行事、部活、スポーツ行事、その他田舎まつり送迎などの利用が年間243回ほどある。 ・平成13年の秋に路線バスの機能をスクールバスに持たせることを検討したが、バス定員に余裕がなくてできなかった。（循環福祉バスの検討以前）	・幅広い利用があり民間委託は現状からすると必ずしも経費の抑制に結びつかない部分がある。 ・スクールバスの運行は囁吐の拡大などを含めて経費抑制を一層検討する必要がある。 ・バスの洗車は毎日ではなく2日から3日に一度でよいのではないか。	2	見直・改善検討	1	管理的事業	

番号	年度	担当部課名			事業名等	5. 総合評価										コメント	改革推進委員会での事務事業改善方策と意見	事業の今後の位置付け	事業の性格				
		部	課	係		事業名	公共開与	事業対象	意図	効果	効率性	将来性	改善点	コスト経費	コスト労力					総合評価			
3-1800	15	教育委員会	学校管理課	学校管理係	育英資金貸付事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90	<ul style="list-style-type: none"> 償還期間は貸付の3倍の期間 平成17年3月末の貸付者数76名、残高137,108千円 	・就学世帯等の経済的負担の軽減が図られ政策効果が明らかである。	1	現状維持	2	政策的事業
3-1807	15	教育委員会	学校管理課	学校管理係	姉妹校との交流活動事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90	・人の交流は原則していない。	・姉妹都市締結の前沢町古城小学校と中央小学校との交流活動事業 ・絵画等の交流展示	1	現状維持	2	政策的事業
3-1813	15	教育委員会	学校管理課	学校管理係	小学校総合的な学習の時間実施事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90	<ul style="list-style-type: none"> 総合的な学習時間は * 小学3～4年生で105時間 * 小学5～6年生で110時間 * 中学生では70～130時間 総合的な学習内容 * 小学校：米づくりの体験、厚真町今昔物語、作物の栽培など * 中学校は福祉、職業など 	・総合的な学習に要する経費	1	現状維持	2	政策的事業
3-1814	15	教育委員会	学校管理課	学校管理係	心の教室相談員配置事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90	・各校に2名配置	・生徒の心の悩みなどについて相談を行うための活動経費 ・先生や友達に言えない悩みを気軽に相談できるので生徒から喜ばれている事業	1	現状維持	2	政策的事業
3-1820	15	教育委員会	学校管理課	学校管理係	中学校総合的な学習の時間実施事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90		・小学校と同じ事業（小学校と同様の意見）	1	現状維持	2	政策的事業
3-1808	15	教育委員会	学校管理課	学校管理係	小学校コンピュータ機器整備事業	10	10	10	10	7	10	4	4	10	75	<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省の基準では1人1台となっている 児童の数や教室の大きさなどの関係で遅れているが、学年単位を満たせるコンピュータ数にしていきたい。 	・コンピュータ設置によって情報教育に役立てるため必要な事業 ・今後のコンピュータの導入に当たっては、買取やリース方式それぞれ比較して、負担の抑制を図る必要がある。	2	見直し・改善検討	2	政策的事業		
3-1815	15	教育委員会	学校管理課	学校管理係	中学校コンピュータ機器整備事業	10	10	10	10	7	10	4	4	10	75	<ul style="list-style-type: none"> 一人1台という基準があり基準に今後近づけたい 来年度リース期間5年が経過するので、更新の予算計上を検討している。 	・小学校と同じ事業 ・リース期間が終了すれば町のものになるのではないのか、リース期間を終了したPCも継続利用を行えるのではないのか。そうすれば不足分の購入で済む。 ・リースのメリットが確認しづらい。リースは一時的な負担を緩和できるが買取の方が安上がりと思えるので検討が必要	2	見直し・改善検討	2	政策的事業		
3-1816	15	教育委員会	学校管理課	学校管理係	中学校スクールバス運行管理費	10	10	10	10	7	10	4	4	10	75		・小学校と同じ事業（小学校と同様の意見）	2	見直し・改善検討	2	政策的事業		
3-1802	15	教育委員会	学校管理課	学校管理係	学校医等管理事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90		・学校保健法に基づく医師等の設置経費	1	現状維持	3	法令等事業	
3-1805	15	教育委員会	学校管理課	学校管理係	研究指定校推進事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90	・毎年1校づつ指定校として取り上げよりより教育環境の充実を図っている。	・教育研究機会の提供であり必要な事業	1	現状維持	4	研修・研究・視察事業		

番号	年度	担当部課名			事業名等	5. 総合評価										コメント	改革推進委員会での事務事業改善方策と意見	事業の今後の位置付け	事業の性格					
		部	課	係		事業名	公共開与	事業対象	意図	効果	効率性	将来性	改善点	コスト経費	コスト労力					総合評価				
3-1901	15	教育委員会	生涯学習課	生涯学習係	公民館一般管理事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90			・公民館管理に伴う一般経費	1	現状維持	1	管理的事業
3-1909	15	教育委員会	生涯学習課	生涯学習係	青少年センター一般管理費	10	10	10	10	10	10	10	10	7	10	10	87		・電気料の節減に努めている。	・青少年センターの管理経費	1	現状維持	1	管理的事業
3-1913	15	教育委員会	生涯学習課	生涯学習係	一般管理事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90			・生涯学習事業の普及推進に必要な管理経費	1	現状維持	1	管理的事業
3-1931	15	教育委員会	生涯学習課	生涯学習係	郷土館管理事業	10	10	10	10	7	10	10	10	10	10	10	87		・上幌内郷土館分館及び旧幌里小中学校の施設管理と収蔵郷土資料の管理	・資料の台帳登録などを行っている。 ・町の収蔵資料は4200点ほどで、収蔵物の一般的数は4万点ほどといわれており本町は数的に少ない。 ・農業関係が多く生活用品が少ない ・郷土資料の収集保管が必要な事業 ・上幌内郷土館は厚幌ダム関係で買収が予定されている。	1	現状維持	1	管理的事業
3-1902	15	教育委員会	生涯学習課	生涯学習係	公民館分館管理事業	10	10	10	10	10	10	7	10	10	10	10	87		・2万円以上を超える補修費などに対して補助	・地域公民館の維持に関する管理経費 ・館の運営収支に見合う補助のあり方を検討する必要もある。	2	見直・改善検討	1	管理的事業
3-1910	15	教育委員会	生涯学習課	生涯学習係	創作館運営事業	10	10	10	10	7	10	7	7	10	10	81		・施設管理は火気の取り扱いもあり指導員と管理人を兼ねている。	・監査委員からもごく一部の活動に使用されているので、他施設と合わせて有料化の検討も必要 ・特定の者の利用で指導員の配置が必要なのか検討する必要がある。	2	見直・改善検討	1	管理的事業	
3-1908	15	教育委員会	生涯学習課	生涯学習係	生涯学習アドバイザー設置事業	10	10	10	10	10	10	4	10	10	10	84			・教育相談アドバイザーは将来とも必要性は高いが、団体支援アドバイザーは臨時職員の位置づけでも対応が可能と思われる。 ・図書アドバイザーは常設としてフルタイムでサービス提供の検討も今後必要	2	見直・改善検討	1	管理的事業	
3-1903	15	教育委員会	生涯学習課	生涯学習係	生涯学習一般事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90		・生涯学習講座（料理教室、文化講演など） ・タウンアカデミーの文化講演事業費が約8割を占める。	・生涯学習社会の推進に必要な事業	1	現状維持	2	政策的事業
3-1904	15	教育委員会	生涯学習課	生涯学習係	公用車管理費（移動図書車）	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90		・車1台分 ・巡回数増の要望もあるが体制面から2回実施	・移動図書車の管理経費 ・月2回各学校を巡回 ・図書利用の拡大を今後も検討することが必要	1	現状維持	2	政策的事業
3-1905	15	教育委員会	生涯学習課	生涯学習係	児童生徒演劇鑑賞会開催事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90		・隔年で演劇鑑賞会、音楽鑑賞会を個別に開催	・子供たちに本物の芸術を鑑賞する機会の提供事業で必要	1	現状維持	2	政策的事業

番号	年度	担当部課名			事業名等	5. 総合評価										コメント	改革推進委員会での事務事業改善方策と意見	事業の今後の位置付け	事業の性格			
		部	課	係		事業名	公共開与	事業対象	意図	効果	効率性	将来性	改善点	コスト経費	コスト労力					総合評価		
3-1907	15	教育委員会	生涯学習課	生涯学習係	成人祭開催事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90			・成人式という性格上継続が必要と思うが、将来的には親しみやすい開催方法など内容面の検討は必要となる。	1 現状維持	2 政策的事業
3-1911	15	教育委員会	生涯学習課	生涯学習係	町民ギャラリー運営事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90		・町民ギャラリーの活用事業	・町民の芸術文化に親しむ機会の提供を行うもので必要	1 現状維持	2 政策的事業
3-1916	15	教育委員会	生涯学習課	生涯学習係	社会教育委員会費	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90		・年3回開催を平成15年度から年2回開催に変更	・条例に基づき設置する委員会活動費	1 現状維持	2 政策的事業
3-1917	15	教育委員会	生涯学習課	生涯学習係	少年教育振興費	10	10	10	10	7	10	10	10	10	10	10	87		・子供、親子、異世代を対象に自然体験や創作活動の提供	・内容の精査を行いながら年間8事業程度を実施している。 ・学校休業日を利用した活動を行っており今後も継続	1 現状維持	2 政策的事業
3-1919	15	教育委員会	生涯学習課	生涯学習係	青少年健全育成委員会費	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90		・避難の家の設置活動（全家庭、全事業所で取り組み） ・野沢組の子供110番の取組み ・JAもH17.4.25から子供110番への取組み	・青少年の健全育成や子供の安全な生活を地域で支えるために必要な経費 ・町の子供100番参加も望まれている。	1 現状維持	2 政策的事業
3-1929	15	教育委員会	生涯学習課	生涯学習係	図書整備一般事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90		・青少年センター図書室、厚南会館分館図書室、異動図書車の図書の整備 ・年間町民一人当たり3.5冊の利用実績	・町民ニーズが高く利用しやすい図書事業への一層の工夫が求められている。	1 現状維持	2 政策的事業
3-1918	15	教育委員会	生涯学習課	生涯学習係	生涯学習推進委員会費	10	10	10	10	4	7	7	10	10	10	10	78		・生涯学習推進委員会の開催及びマナビカルセンターの発行事業	・平成17年度は委員会開催予算を計上していない。 ・生涯学習推進委員の役割と条例上の取扱いを検討 ・他の条例設置委員会等との整合性をとる必要もある。	2 見直・改善検討	2 政策的事業
3-1930	15	教育委員会	生涯学習課	生涯学習係	外国青年招致事業	10	10	10	10	10	10	4	10	10	10	10	84		・中学校、厚真高校に派遣 ・平成17年度から保育所にも派遣	・H17年3月予算委員会でもAET2人制や小学校への派遣拡大の意見がある。 ・国際交流協会は要請に応じて2人派遣も可能 ・国際的に幼児から英語教育に取組む国が拡大している。国際化に合わせた取組みや特色ある教育によって人口の流入も期待できる。	2 見直・改善検討	2 政策的事業
3-1906	15	教育委員会	生涯学習課	生涯学習係	情報処理普及事業	10	10	10	10	10	4	10	10	10	10	10	84		・IT講習事業	・平成17年度1回開催し事業終了となる。	3 休止・廃止	2 政策的事業
1-2000	15	教育委員会	体育振興課	体育振興係	水泳プール管理事業	10	10	10	7	7	7	4	4	4	4	4	63			地区プールは施設も老朽化し維持管理費も嵩み安全性の確保も難しくなってきたと思われる、学校プールに統合すべきである。 地区プール廃止に伴い遠距離利用者には送迎手段を講じる必要がある。	2 見直・改善検討	1 管理的事業

番号	年度	担当部課名			事業名等	5. 総合評価											コメント	改革推進委員会での事務事業改善方策と意見	事業の今後の位置付け	事業の性格		
		部	課	係		事業名	公共開与	事業対象	意図	効果	効率性	将来性	改善点	コスト経費	コスト労力	総合評価						
1-2001	15	教育委員会	体育振興課	体育振興係	町民体育祭開催事業	10	10	10	7	7	7	4	4	4	63			冬季は屋内競技もあり、町民体育祭冬季大会は参加自治会も少なく（H16年は7自治会）事業効果が薄く中止も検討すべきである。	見直し・改善検討	2	政策的事業	
3-2003	15	教育委員会	体育振興課	体育振興係	スポーツセンター・スタードーム管理事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90			・町民の体育向上を図る施設である。 ・公園施設であり指定管理者制度は難しい。	1	現状維持	1	管理的事業
3-2007	15	教育委員会	体育振興課	体育振興係	公認陸上競技場管理事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90		・5種公認の更新検定手数料など	・平成18年度以降は公認検定を受けない。	1	現状維持	1	管理的事業
3-2008	15	教育委員会	体育振興課	体育振興係	公用車管理事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90			・業務遂行に必要な公用車の経費	1	現状維持	1	管理的事業
3-2009	15	教育委員会	体育振興課	体育振興係	ゲートボール場管理事業	10	10	10	10	10	10	7	10	87		・1日1時間の管理賃金	・上厚真ゲートボール場の管理経費	1	現状維持	1	管理的事業	
3-2013	15	教育委員会	体育振興課	体育振興係	町民スケートリンク管理事業	10	10	10	10	7	10	10	10	10	87			・町管スケートリンクの管理で必要である。 ・指定管理者制度が馴染むのか検討が必要	1	現状維持	1	管理的事業
3-2002	15	教育委員会	体育振興課	体育振興係	かしわ公園野球場整備事業、テニスコート管理事業	10	10	10	10	4	10	4	4	10	72		・テニスコートは夜間使用がなくても基本料金9万円の電気料金がかかる。	・テニスコートの利用は少なく夜間照明も有料となる。 ・スタードームは無料で公共施設の利用料の統一が必要である。	見直し・改善検討	2	1	管理的事業
3-2005	15	教育委員会	体育振興課	体育振興係	運動広場管理事業	10	10	10	10	7	10	4	4	10	75		・平成18年度に介護保険制度が改正され、総合ケアセンターは介護予防指定施設になる。他の事業者とのバランスや施設利用も介護給付の対象となり、9割は介護予防費から給付され1割は自己負担が求められる。（ケアセンター事項）	・野球場、テニスコートのナイター照明は子供でも有料であり、パークゴルフ場も有料化を検討すべきでないか。 ・公共施設の利用料は統一性の確保を図る必要がある。 ・パークゴルフ場の管理のあり方も含めて検討が必要である。	見直し・改善検討	2	1	管理的事業
3-2004	15	教育委員会	体育振興課	体育振興係	一般管理事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90		・平成17年度からｽｰﾂ振興協力員謝礼廃止、職員ｼﾞｬｰｼﾞ廃止、ｼｬｰｽﾞ廃止、指導員研修会減額	・体育振興の一般管理経費（補助金は別途評価済み）	5	改善着手	1	管理的事業
3-2006	15	教育委員会	体育振興課	体育振興係	学校開放事業	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90		・各学校の体育館を年間1校45日で町民に開放	・各地域のスポーツ施設として開放しており既存施設の有効利用にもつながっている。	1	現状維持	2	政策的事業

番号	年度	担当部課名			事業名等 事業名	5. 総合評価										コメント	改革推進委員会での事務事業改善方策と意見	事業の今後の位置付け		事業の性格				
		部	課	係		公共関与	事業対象	意図	効果	効率性	将来性	改善点	コスト経費	コスト労力	総合評価			1	2					
3-2015	15	教育委員会	体育振興課	体育振興係	歩くスキー場整備事業	10	10	10	10	10	10	10	7	10	7	10	87			・冬期間の町民体育向上のために実施している。	1	現状維持	2	政策的事業
3-2012	15	教育委員会	体育振興課	体育振興係	体育指導委員会委員費	10	10	10	10	7	10	7	10	10	10	84			・開催事業の廃止に伴い指導員経費が縮減された。 ・体育指導員は審議会的位置付けではなく、競技会開催の運営にも携わるが、体育指導員の職制面から今後の活動のかかわりや報酬のあり方を検討する必要がある。	2	見直・改善検討	2	政策的事業	
3-2011	15	教育委員会	体育振興課	体育振興係	生涯スポーツ振興事業	10	10	10	7	7	10	7	7	10	78			・各種大会の開催経費であるがH17何度より厚真国際玉入選手権大会、いきいき元気運動教室の廃止で経費抑制に努めている。 ・いきいき元気運動教室は総合ケアセンターに利用者が移行している。	5	改善着手	2	政策的事業		
3-2014	15	教育委員会	体育振興課	体育振興係	町民体育祭開催事業	10	10	10	10	7	10	7	7	10	81			・町民体育の向上を図る事業である。 ・冬季は平成17年度より廃止（1,000千円の抑制） ・開催経費は十分精査し実施する必要がある。	5	改善着手	2	政策的事業		
1-2100	15	教育委員会	学校給食センター	学校給食係	学校給食センター管理運営	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90			委託よりも直営の方がメリットがあり優位性がある間は現状の運営が望ましい。	1	現状維持	2	政策的事業		